

東アジア「近世化」論の新たな段階へ

小川 和也



山本英史著
赴任する知県
清代の地方行政官とその人間環境

A5判 410頁
研文出版
[本体 6000円 + 税]

1

歴史学の新たな潮流の一つに、東アジアの「近世化」をめぐる論争がある。

これは、朝鮮史研究者・宮嶋博史が戦後歴史学のあり方に、殊に日本史研究者を批判したことに端を発する。その要点は、次の二点である。

①戦後、日本史研究者は一貫して「脱亜」的な視座により、ヨーロッパを念頭に歴史を描いてきた。

②東アジアの「近世化」とは、朱子学と科挙官僚制によって小農に適合した社会体制を創出することである。この点で中国・朝鮮は共通性をもつが、日本は武家政権による封建主従制で、朱子学は適合せず、東アジアにおいて独り異質な国家である。

近世日本も、日本史研究者も、東アジア世界に対して鎖され、「脱亜」的で、異質であったという批判である。

この宮嶋の批判に応じた日本史研究者は深谷克己である。深谷は東アジアには儒教的民本主義を「共通分母」とする政治文化が存在したと反撃した。その後、この論争は日本史・朝鮮史のみならず中国史研究者を巻き込み、大きな潮流となって今日に至る（拙稿「日本はどこまでアジアか」『アステイオン』八四、二〇一六年参照）。

異質が共通か。それは比較の仕方によって、いかようにもいえるが、異質論への疑念を一つ指摘したい。それは、科挙官僚制と朱子学の親和性を、あまりに理想的に描きすぎているのではないか、ということである（たとえば渡辺浩『近世日本社会と宋学』東京大学出版会、一九八五年）。

統治の実態解明から比較を始めるべきである、という、ごく平凡な結論に落ち着くわけだが、言うは易く行うは難し。近世日本はともかく、中国・朝鮮の実態解明は評者の能力をはるかに超え、如何ともしがたい……。

本書の書評依頼を引き受けたのは、こんな雑念を浮かべていたときである。

2

まず、本書のタイトル「赴任する知県」に強く惹かれた。日本異質論は、科挙官僚制対封建主従制という国家・社会体制の比較から出発する空中戦で、抽象的かつ静態的なものである。異なる体制を不動の前提とする比較論の結末は、じつは初めからみえていた。これに対して、「赴任する知県」には統治現場に即して、動態的に描こうとする意図が感じられる（傍点は評者による。以下同様）。サブタイトルは「清代の地方行政官とその人間環境」。知県は、いったいどのように「人間環境」を築いたのか？ わくわくしてくるではないか。

本書は、どのような内容なのか？

目次の扉頁に画がある。それは、清末に上海で発刊された画入り新聞『点石斎画報』からの一枚である。街頭を横切る行列が描かれている。金鼓をたたき、鳴り物いりで進む。金

鼓の後ろには「視民如子」という立て札を担いだ人、画面の中央部には輿が描かれ、そこには、「民之父母」という匾額が載せられている。

民を視ること子の如く、民の父母たれ。これは儒学によって民衆を統治する徳政のスローガンである。それを前面に押し出した行列なのだ。一見、儒学による徳政が民衆に浸透しているかのようにみえる。

ところが、画に付された文には、「凡該処紳商皆勒令致送牌匾、頌揚徳政、雖間有不肖劣紳詬媚迎合……近世州縣每當離任之時、無不有人恭頌徳政、其果有政蹟可紀者有幾人哉」とある。著者は、「地方官僚にこびて、匾額を贈って徳政を讃えることを強要される地域住民のさまを描いている」と解説している。徳政の顕彰が、媚びる民衆と強要する地方官僚によって行われていたのである。この画題「徳政、何にか在る」は、本書のモチーフのようにみえる。

本書が扱う時代は清代で、地方統治の最小単位である県を治めた知県にスポットをあて、その統治の実態を探る。使用する基本史料は官箴書と公牘である。官箴書とは文字通り、行政官吏に向けた箴言集である。公牘とは地方官経験者が編纂した公文書の刊行物である。

本書は、七つの章に附章の全八章から成る。

第一章は本書のタイトルと同じ「赴任する知県」である。科挙に合格したものの、統治経験がない知県にとつて、実務に必要な知見を得る情報源の一つが官箴書であった。第一章では官箴書『福惠全書』を基本史料とする。撰者は黄六鴻。本章では、任地に赴く際の知県へむけた教訓と心構えが、いかなるものであったかを明らかにする。その内容は、形而上学ではなく、上司・同僚・下級官吏・民衆といかに人間関係をつくるか、その驚くほど具体的かつ実践的な方法論であった。第二章は「待士法の展開」。この「士」とは在地有力者のことである。官箴書『治譜』を基本史料として、いかに「士」を遇するかを論ずる。

第三章は「「衙蠹」のいみするもの」。基本史料は『内閣大庫檔案』。「蠹」とは害虫で、「衙蠹」とは県衙などに寄生して、その本体を滅ぼすシロアリのような害虫……、もちろん人間で、胥役に就く下級役人のことである。

なぜ、「衙蠹」と呼ばれるのか。それは、職権を乱用し賄賂や横領など、規律を蝕み、統治秩序を侵食するからである。そこで「衙蠹」の一掃、「剔蠹」が叫ばれた。それは中央政府の論理であり、実際には「剔蠹」は難しく、かえって民衆の災禍になることすらあった。したがって、「衙蠹」は「獅子身中の虫」として脈々と生き延びたという。

第四章は「地方官の民衆認識」。盧崇興の公牘『守禾日記』（乾興四二六七八年）が基本史料。使用史料には「刁民」「刁徒」「刁棍」といった「刁」を冠した言葉が頻見される。「刁」はずるい、悪辣という意味である。彼等は田を食い荒らす害虫のように、駆除の対象となる。

朱子学は性即理、万人に天理が宿る性善説である。性善説に基づいて民の父母として徳政を行う。それが理想である。ところが、『守禾日記』では、良民と悪民に分け、後者を駆除せんことを説く。つまり、朱子学の根本理念である性善説、性即理という建て前が崩れていることになる。

第五章は「清初における浙江沿海地方の秩序形成」。中国は広い。地域差は大きい。本章では清朝の海禁政策に注目し、沿海域のうち浙江に焦点をあわせる。寧波に赴任した地方官・張星耀の公牘『守寧行知録』などが使用史料である。浙江は難治とされたが、それはなぜか。沿海域の民衆を内陸に強制移住させた遷界令の混乱と、「海賊」「奸民」が跋扈し、軍も関与する沿海の地域性を論じる。

第六章は「健訟の認識と実態」。江西吉安府の行政を担当した張官始の公牘『守邦近畧』から、盛んな訴訟ゆえ、これも難治といわれた江西地域の統治の実態を探る。

第七章は「離任する知県」。任期を終えて知県が去る様相

中国年鑑2016

◎好評発売中◎

中国研究所 編・発行

明石書店 発売

1955年創刊。現代中国に関する最新・基本情報満載の、一国を扱う珍しい年鑑。

B5判 522頁

価格: 18,000円＋税

◆特集＝戦後70年と経済「新常态」

戦勝70周年を祝った中国は、大国として勢力拡大をさらに強め、経済成長の停頓や国内外の摩擦に対して、力での対応が目立ちます。存在感を増す中国の現状を理解するための基本情報を提供します。

◆動向

政治、台湾・香港・マカオ・華僑、対外関係、経済、文化、社会

◆要覧・統計

国土と自然、人口、国のしくみ、軍事、少数民族、国民経済・国民生活、農業、工業、資源・エネルギー、交通運輸、対外経済、知的財産権、労働、暮らし、社会保障・医療制度、環境問題、NGO・NPO、教育、宗教ほか

◆資料

統計公報、重要文献、主要人事、2015年日誌ほか
※お問い合わせ・ご予約は
中国研究所事務局まで

一般
社団法人 中国研究所

〒112-0012

東京都文京区大塚 6-22-18

TEL: 03-3947-8029

FAX: 03-3947-8039

e-mail: c-chuken@tcn-catv.ne.jp

URL: <http://www.chuken1946.or.jp>

3

本書で示された統治現場の実態から見てくるのは、清代中国と近世日本との差異よりも、むしろ相似性である。

を描く。離別を惜しんで民衆が「攀轅臥轍」、車の轅にすがりつき、轍に伏して慰留する。また、徳政を讃えた徳政碑・功德碑が建てられた。美談である。実際は、徳政を賞賛することが強要されたり、したたかな民衆の罷業のため、あるいは、地方官による自作自演であつたりした。

附章は「清代の公牘とその利用」。清代の公牘の発行主体を省級高官、地府・直隸州知州、州県官、その他の官僚に区分して、全五八種の公牘について解説し、研究状況と展望を示す。

天下を統一した武士団は、戦闘集団から転じて、治者としての相貌を帯びてゆく。幕藩領主は民衆統治において、民の父母たる儒学的仁政を標榜した。近世日本においても、中国の官箴書「牧民忠告」「牧民心鑑」などの「牧民之書」が領主層に注目され、近世中期以降、藩政改革の書として刊行されたり、幕府による官版として普及し、民衆上層にまで普及した(拙著「牧民の思想」平凡社選書、二〇〇八年参照)。

中国では地方官を讃えた徳政碑・功德碑が建てられた。日本でも近世中期以降、幕府の代官の仁政を讃えた顕彰碑や祠が建てられ、その数は九〇以上に及ぶ。藤田覚はこの現象を「名代官の時代」と呼ぶ(『松平定信』中公新書、一九九三年)。

中国で訴訟が発達し、それに携わるプロが出現する。日本でも公事宿などのプロが出現し、訴訟は増える。そこで、中

国では調停による「息訟」を勧め訴訟を減らす。日本でも訴訟に至らないように「内済」を勧めている。

中国の地方統治の要は、知県が地元採用の胥吏・衙役、地域の有力者たちと、いかに円滑な人間関係を結ぶかにあった。日本でも、幕領の統治は、民間から採用された手代が非常に大きな役割を果たした（高橋章則『江戸の転勤族』平凡社選書、二〇〇七年参照）。

日中の共通性は枚挙に暇が無い。興味深いのは、共通性が浮き彫りになると同時に、日中間の違いもはつきりしてくることだ。

日本で普及した官箴書『牧民忠告』『牧民心鑑』は元々明初に成立した。これらは、朱子学的な理念を説いた規範性が高い書物である。一方、本書によれば中国では一六世紀以降の官箴書・公牘は道德規範性よりも、実務や対人関係に比重が割かれているという。

清代中国では明末清初の儒学理念を説く官箴書が後退していくのに対し、逆に日本では普及していく。日本では兵農分離による文書支配、平仮名と片仮名の使用により、民衆の識字率が高くなり、近世の時代を経るにつれ儒学思想が民衆に浸透する。その結果、たとえば百姓一揆で儒学的な仁政を要求するに至る。

中国では知県は皇帝の代理だが、日本では郡奉行や代官ら民政官は「御手長^{おてなが}」、ちやうど千手観音の手のように領主の手先を務めるという意識である。これは、藩という自立性の高い領域支配と忠誠の論理による。この自立性と仁政思想に基づく諸大名の「明君」化、すなわち民衆に慈悲深い儒学的な領主像が生まれることは日本に独自である。

本書により、近世における日中の統治実態の比較は同じ土俵のうえで行うことが可能になったように思われる。つまり、東アジア「近世化」論は新たな段階にはいったといえよう。

さらに、丁若鏞^{チヨン・ヤギョン}『牧民心書』を生んだ李朝の統治現場の実態を比較することができれば、東アジア「近世化」論を、よりいっそう深化させることができる。統治は制度・機構に尽きることのない、人間が人間を治める、きわめて人間くさいドラマなのである。

（おがわ・かずなり 中京大学）